

財団法人 北九州国際交流協会

I 法人の概要（平成 24 年 4 月 1 日現在）

1 所在地

北九州市八幡東区平野一丁目 1 番 1 号

2 設立年月日

平成 2 年 7 月 25 日

3 代表者

理事長 高城 壽雄

4 基本財産

300,000 千円

5 北九州市の出捐金

300,000 千円（出捐の割合 100.0%）

6 役職員数

- ・ 役員数 21 人
 - うち常勤 1 人（うち北九州市からの派遣職員 0 人）
 - うち非常勤 20 人
- ・ 職員数 18 人（うち北九州市からの派遣職員 2 人）

II 平成 23 年度事業実績

本協会は、「異なるものを理解、尊重し、ともに生きる人・社会づくりを目指して」の基本方針のもと、1 外国人市民の支援、2 市民による国際交流の推進・支援の 2 つの分野における事業を実施した。

1 外国人市民の支援

(1) 多言語による生活情報の提供

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、地域生活において必要となる情報を多言語で様々な媒体により提供した。

① 留学生等への情報提供

新しく北九州市に転入してきた留学生等に対して、大学等の協力により、当協会の実施事業の説明や、北九州市に住む上で生活に必要な情報を提供した。

② 外国人市民のための情報提供

WEB版外国人市民向け多言語情報誌「ひまわり」を発行した。季節の行事や、北九州市で暮らしていくにあたっての役立つ情報を提供し、協会事業への理解と周知を図るため、英語版、中国語版、韓国語版の 3 種類を年 4 回発行した。作成にあたっては「ひまわりボランティア」(2 人) の協力を得た。

③ こくらインフォメーションでの情報提供

国際コンベンションゾーンの小倉駅北口に位置する AIMビル 2 階に、情報提供、国際交流の拠点となる「こくらインフォメーション」を設置し、国際交流に関する相談や関係資料

の閲覧・情報提供を行うとともに、外国語談話室も開催した。

また、海外でのボランティア活動経験のある J I C A 国際協力推進員による国際協力相談も実施した。

来館者数：3,435 人

④ ホームページの運営

多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）のホームページを活用して、最新のイベント情報や生活情報、協会事業や県内の国際交流など外国人市民への情報提供を行った。また、タイムリーな情報発信としてメールマガジン「きたQマガジン」を毎月1回発行した。

アクセス数：142,791 件

メールマガジン登録者数：285 人

(2) コミュニケーション支援

コミュニケーションに困難を感じている外国人市民に対して、地域社会において孤立することなく、日本人と共生できるように支援を行った。また、日常生活の上で発生した悩みや課題を専門家と協力しながら解決に向けての支援を行った。

① 外国人市民のための無料相談業務

ア 専門家相談

- ・入国・在留・国籍手続き相談：福岡県行政書士会と共催で月に1回開催

相談件数：34 件

- ・法律相談：福岡県弁護士会北九州部会の協力のもと月に1回開催

相談件数：12 件

- ・なやみごと相談：臨床心理士による相談会を希望者に実施

相談件数：2 件

イ 一般相談

日本語・英語・中国語・韓国語による外国人相談業務を、八幡東区及び小倉北区の2カ所で実施した。

相談者数：241 人 相談件数：296 件

ウ 小倉北区役所外国人通訳サービス窓口

外国人市民が相談や区役所での手続きをしやすいうように週1回、英語・中国語・韓国語による通訳や情報提供を行った。

実施回数：51 回 相談件数：43 件

(うち通訳：中国語12件、英語7件、韓国語3件)

エ 行政通訳の派遣

日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民のために、区役所や学校に行政通訳者を無料で派遣した。

派遣件数：9 件 派遣者数：12 人 言語：中国語8人、英語4人

② 医療通訳派遣事業

福岡県の助成金を受けて、北九州市民通訳協会、済生会八幡総合病院、北九州市と協働で「北九州地域医療通訳派遣検討協議会」を組織し、医療通訳者の養成や医療通訳者を医療機

関へ派遣するための仕組みづくりを検討した。

③ 外国人親子支援

帰国・外国人児童生徒とその家族のための学習支援・適応支援の場として、「にほんごひろば」を下記のとおり実施した。

ア 夏休みにほんごひろば

夏休み期間中に日本語を集中的に学びたい、夏休みの宿題をひとりで終わらせるのが難しい、という外国人の子どもたちや、子どもと一緒に日本語を学びたいお母さんたちの日本語学習を支援した。

開催期間：8月2日～8月5日 参加者数：13人（平均）

イ 放課後にほんごひろば

外国人の親子が日本語や教科学習をするための教室を、北九州市立大学のボランティアの協力を得て週1回開催した。

開催期間：5月～2月 毎週火曜日 16：00～19：00 参加者数：約10人（平均）

ウ わくわくにほんごひろば

多様な文化的背景を持つ親子が、安心して楽しく参加できるイベントを季節ごとに行い、日本での生活適応支援を目指した。

開催回数：4回（8月・9月・12月・3月） 参加者数：約15人（平均）

④ 地域日本語教室の設置・運営・ネットワーク

北九州市の委託を受け、戸畑区において日本語教室の設置に向けた支援・協力及び八幡西区において子育て中の外国人を対象とした日本語教室を行った。

また、日本語教室ボランティアのスキルアップ講座の実施、日本語学習者への情報提供、日本語教室ボランティアと連携して日本語学習者が日本語を発表する機会の提供などを行った。

ア 戸畑区日本語教室の立ち上げ

10月に在住外国人に対するコミュニケーション支援の一環として戸畑区で日本語教室立ち上げのための準備講座を開始し、3月に開講した。

準備講座：10月～2月 準備講座参加者数：7人（平均）

日本語学習者数：約7人

イ ママとパパのための日本語教室

北九州市に在住する子育て中の外国人市民を対象に、日常生活に必要な読み書きを学習する教室を10月に開校した。

開催期間：10月～3月 毎週木曜日 10：30～12：30 参加者数：6人（平均）

ウ 「日本語通信」の発行

北九州市及び近郊の地域日本語教室運営に関わる方を対象に、ボランティア同士の情報交換や日本語教育に関する情報共有等を目的として隔月発行した。

発行回数：6回 発行部数：各回につき約120部

エ 生活者としての外国人を対象とした「日本語おしゃべり発表会」の開催

北九州市内及び近郊に在住するすべての外国人を対象に日本語で発表する「日本語おし

やべり発表会」を開催した。開催にあたっては、日本語教室ボランティアを中心に実行委員会を発足させ、準備を行った。

開催日：11月20日 発表者数：20組26人 来場者数：約80人

実行委員数：12人 実行委員会：全5回（7月～11月）

オ 日本語ボランティアスキルアップ講座の実施

地域の日本語教室ボランティアや日本語教室ボランティアに関心のある方を対象に、スキルアップ講座を開催した。

開催日：2月4日 参加者：40人

講師：一橋大学国際教育センター准教授 庵 功雄氏

内容：「やさしい日本語」の本質とその必要性

⑤ 中国帰国者の交流支援事業

北九州市保健福祉局と連携して、中国帰国者が地域社会で孤立することなく、社会的に自立することを目指して、地域住民との交流会や学習会などを開催した。

さらに本年度は、中国帰国者支援・交流センター（福岡市）の協力を得て、中国帰国者支援・交流センターに通う北九州在住の中国帰国者を対象にした、日本語フォローアップ教室を週1回開催した。

ア 交流会・学習会

開催回数：4回（10月～2月） 参加者数：延52人

イ 中国帰国者のための日本語会話教室

開催日時：月4回 金曜日10:00～12:00 開催回数：38回

出席者数：4.3人（平均） 申込者数：7人

ウ 会話パートナー講座（全3回）

中国帰国者の会話パートナーとして活動することを目的とした講座を開催し、講座終了後に活動登録（任意）を行った。

会話パートナー登録者数：9人

(3) 留学生等の支援

① 留学生支援

北九州市建設局から提供を受けた中古自転車修理再生後、各大学・専門学校の留学生担当課を通じて、希望留学生に80台を提供した。また、北九州市内の映画館の料金割引制度を映画興行組合の協力により継続実施した。

② 留学生フォーラム

北九州市内の各大学・短期大学・高等専門学校で勉強している留学生をめぐる諸問題について、留学生担当者で協議し、その解決に向けての方策等の検討及び意見交換の場として、年2回開催した。

開催日：第1回 7月22日（木）、第2回 3月15日（木）

③ 日本文化講座

「ゆかた」「茶道」「年賀状作り」「おもてなし料理」などの日本文化に親しみながら、日本人の心やマナーについて理解するための講座を開催した。

開催期間：6月～1月（全10回） 参加者数：延64人

④ 関原北九州大連友好基金事業

大連市出身若しくは大連市内の大学及び専門学校を卒業した人で、北九州市内の大学、短大等に留学している4人に、月額2万円を支給した。また、大連市内の大学の日本語学科に在学中の中国人学生で、日本語を学び、且つ優秀な学力を有する者20人に、月額175円を支給した。

(4) 多文化共生啓発事業

地域における多文化共生を推進するため、広く市民に啓発する講座を開催した。

① 外国人を対象とした防災講座会

外国人に対する防災意識の啓発と、災害時に適切な行動がとれるよう知識の普及を図った。

開催日：10月9日（日）

第1部 災害についての講義や日頃の防災対策、消火器の使い方、災害発生時の避難の仕方（煙り体験）を学んだ。

参加者数：38人（外国人33人、日本人5人）

第2部 外国人が日常生活で困っていることについて、専門家による無料相談会を実施した。

参加者数：15人（健康相談、子育て相談、在留資格等の相談）

② 国際化時代の自己啓発講座（コミュニケーション講座）

一般市民、ボランティア、教育関係者、行政機関各関係者を対象とし、複数テーマを設け、全5回、テーマごとに専門分野で活躍する講師を迎え、市民による多文化共生を推進した。

開催場所：北九州市立国際村交流センター

*第1回 日本語ボランティアスキルアップ講座（再掲）

地域の日本語教室ボランティアや日本語教室ボランティアに関心のある方を対象に、スキルアップ講座を開催した。

開催日：2月4日（土） 参加者数：40人

講師：一橋大学国際教育センター准教授 庵 功雄氏

内容：「やさしい日本語」の本質とその必要性

*第2回 「プロの通訳者から学ぶトレーニング術」～言葉と文化の橋渡し～

外国語の勉強方法、通訳者に求められる資質や能力、体験談など通訳経験豊富な講師から学んだ。

開催日：3月11日（日） 参加者数：26人

*第3回 「笑顔になる3つの聴き方」講座

人間関係を構築する上で大切なコミュニケーションの姿勢やスキルを学び、今後のボランティア活動や対人関係へのヒントを得た。

開催日：3月17日（土） 参加者数：29人

講師：NPO法人日本ソーシャルコーチ協会理事長 富岡 郁雄氏

③ 地域に密着した多文化共生の啓発

ア 北九州市立年長者研修大学校 周望学舎「国際情報コース」

実施日：4月25日(月) 参加者数：40人

イ 北九州市立年長者研修大学校 周望学舎「アジアを学ぶコース」

実施日：6月17日(金) 参加者数：42人

2 市民による国際交流の推進・支援

(1) 国際理解教育の推進

異なるものを理解・尊重する社会的な土壌をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進した。

① 国際理解教育講座の開催

異文化理解に関心を持つ市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学んでもらうため、小・中・高等学校や市民センター等へ外国人市民などを国際理解教育の講師として派遣する事業を福岡県、福岡市、北九州市の3協会の協働事業として実施した。

派遣先：北九州市内の小・中学校9校、市民センター3か所

派遣講師数：32人

② 国際交流員派遣

国際交流員が講師となり、市民センター等で、自国の生活や文化などを紹介することにより市民の異文化理解を促進した。また、福岡県の国際交流員(CIR)、外国人指導助手(ALT)、県内各自治体や国際交流団体が企画・主催する異文化体験イベントに派遣・参加した。

派遣件数：13件

(2) ホストファミリーの支援及び連携

国際交流や異文化体験を希望する家庭にホストファミリーボランティアとして登録してもらい、ホームステイ、ホームビジットの実施や留学生と交流する機会の提供を行った。また、ホストファミリー同士の意見交換会を実施し、情報交換等を行った。

登録ホストファミリー数：141家庭(2012年3月末現在)

① ホームビジット

市内在住の日本語学校に通う留学生やJICA研修員を家庭に招き、お互いの交流を通じて相互理解と親睦を深めた。

実施回数：4回(7月～2月) 参加者数：28人 受入家庭：27家庭

② 留学生にこにこ家族

市内大学に通う留学生とホストファミリーとの半年から1年にわたる交流を支援した。また、留学生やホストファミリー同士の交流を深めるバスツアーを実施した。

参加留学生数：春期37人、秋期27人、合計64人

受入家庭：延50家庭 対面式：2回(6月、10月)

* 留学生にこにこ家族バスツアー交流会

開催日：11月27日(日) 目的地：熊本(熊本城、水前寺公園ほか)

参加者数：73人

③ ホストファミリー意見交換会&交流会

プログラムに参加している家庭同士の情報交換や交流を深めるために意見交換会を実施

した。また、意見交換会后、留学生を交えての交流会を実施した。

開催日：3月10日（日） 13:30～15:30

開催場所：北九州市立国際村交流センター

参加者数：25 家庭、留学生 11 人

(3) 青少年交流の促進

① 仁川市との青少年相互派遣

青少年の育成及び姉妹都市である韓国仁川市との交流をより一層深めることを目的として、青少年を相互に派遣する事業を仁川国際交流センターと協働で実施した。本年度は仁川市の青少年(中学・高校生)が北九州市を訪問し、ホームステイ、日本文化体験、キャンプを通しての交流を行った。

開催期間：8月5日(金)～8日(月) 参加者数：14人

(4) 市民ボランティアの育成

協会に登録したボランティアやグループの活動を支援し、その育成を図った。

① 協会ボランティア（登録数は2012年3月31日現在）

ア 情報・図書ボランティア（登録18人）

イ 外国語談話室ボランティア（登録23人）

ウ ひまわりボランティア（登録2人）

エ 中国帰国者交流支援ボランティア（登録8人）

オ ホストファミリーボランティア（登録141家庭）

カ 行政通訳ボランティア（登録51人）

キ 専門家相談通訳ボランティア（登録6人）

ク 外国人親子のためにほんごひろばボランティア（登録10人 北九州市立大学生）

② ボランティアの育成、研修会の実施

ア 行政通訳ボランティア研修

* オリエンテーション

実施日：6月18日 参加者数：10人、通年個別対応 4人

* 行政通訳者研修会

実施日：①6月18日 ②3月11日 参加者数：①25人 ②11人

イ 「プロから学ぶトレーニング術」通訳者スキルアップ講座（再掲）

実施日：3月11日 参加者数：26人

(5) 国際交流団体の支援

北九州市が進める国際施策の一翼を担うことができるよう、北九州地域の国際交流団体の活動や資金等の支援を行った。

① キーネット支援事業

北九州地域の国際交流団体ネットワーク組織であるキーネットの研修会や講演会などを協働・支援した。また、協会及びキーネット加盟団体の実施する行事を毎月集約したイベントカレンダーの作成や、キーネットニュース等を通じて加盟団体相互の情報交換を行った。

(6) 国際交流団体との連携・協働

本市の国際化を推進させるため、国際交流団体との連携・協働をより一層図った。

① 表彰・共催・後援の推進

本市の国際化に貢献している国際交流団体の活動が、広く世間に評価されるよう公募の表彰事業に国際交流団体を推薦した。また国際交流団体の活動と連携・協働するため、共催、後援、協賛などを行った。

表彰推薦：2件（うち受賞0件） 共催：6件 後援：15件

② 国際交流団体・事業のPR

共催や後援を行った事業や国際交流団体を中心に、イベントチラシのラウンジ配架やポスター掲示、ホームページへの掲載を通じて事業のPRを行った。また、北九州市内で活動している様々な団体と連携し、多文化共生・国際交流・国際協力に関する事業を協働して実施した。

民間団体との連携事業：7件

多文化共生推進月間 協賛事業一覧チラシの作成：掲載 25事業

3 その他

(1) 広報活動

① 市政だより

北九州市が月2回発行する市公報「市政だより」に、協会が実施する事業やイベント情報等を掲載し、協会の広報に努めた。

掲載件数：78件

② テレビ・ラジオ・新聞による報道

テレビ・ラジオ・新聞等から事業に対する取材を受け広報を行った。

取材及び広報件数 テレビ：8件 新聞：4件 その他（情報誌等）：1件

(2) 災害義援金等

キーネットと連携して、東日本大震災の募金箱を設置し、中央共同募金会を通じ、被災地へ送金した。

設置期間：平成23年3月15日～平成24年3月31日

金額：68,518円

参考

国際村交流センター地域にぎわいづくり共同事業体

北九州市立国際村交流センターの管理運営については、平成21年度から平成25年度までの5年間、財団法人北九州国際交流協会と太平ビルサービス株式会社北九州支店とで「国際村交流センター地域にぎわいづくり共同事業体」を構成し、指定管理者として業務を受託した。あわせて、施設の一体的管理の必要性から、併設の北九州市立響ホール、北九州市立八幡東生涯学習センター及びアジア低炭素化センターの施設管理業務も受託した。

共同事業体を組織することにより、国際交流協会は、北九州市が目指す多文化共生社会の実現に向けた政策支援事業の実施と庶務経理部門を担当し、太平ビルサービスは蓄積したノウハウと人的機能により施設の維持管理部門を担当、それぞれが有する特性を生かして施設の管理運営にあたった。

1 事業運営に関する業務

事業運営に当たっては、北九州市が設置した公の施設としての設置目的を踏まえ、一層の国際交流と多文化共生を推進し、本市の国際化及び市民文化の向上、活性化を図ることを基本方針として業務を行った。

(1) 国際交流라운ジの運営に関する業務

幅広い層の市民が라운ジを利用しやすい環境とするため、交流イベントや語学の交換レッスン等の情報の告知を掲出する「メッセージボード」を設置管理し、市民と外国人市民との情報交換の輪を広げた。また、図書コーナーについては、蔵書の更新を進めるとともに配列方法等を整理し、利用者が使いやすい環境を整備した。また、日本語学習の図書を拡充し、日本語を学習している外国人市民の支援や、라운ジを利用して活動する日本語ボランティアの支援も実施した。

(2) 利用者サービスに関する（にぎわい創出）業務

国際交流ゾーンの各施設や市内や周辺地域で活動する民間団体、NPO、市民ボランティア等と協働し、センターのにぎわいを創出するため、様々な事業を実施した。

特に10月には、北九州市の多文化共生推進月間に合わせ、多文化共生・国際交流・国際協力に関わる行事をセンター中心に実施し、市民に対する多文化共生の啓発とセンターの知名度向上に努めた。

① にぎわいづくり事業

ア 北九州国際体験プログラム

青少年の国際理解教育の一環として、国際人の育成を目的とし、中学生を対象に体験型の異文化理解・国際交流に関する研修を実施した。プログラムの運営については、国際理解教育に携わる教師のボランティアグループやJICA等と協働で実施した。

開催日：8月27日 参加者数：中学生 26人、JICA研修員 10人

JICA研修員国籍：アルメニア・クック諸島・フィジー・ウルグアイ・
ザンビア・ジャマイカ・パナマ・モンゴル

イ 外国語談話室

7カ国語（英語、中国語、韓国語、ドイツ語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア

語)の談話室を開催し、外国人市民のスピーカー(ボランティア)に自国の言語で文化や生活習慣等について紹介してもらい、市民に国際理解を深めてもらうとともに、外国人市民と市民との交流を図った。

期間：通年 場所：国際交流ラウンジ 参加者：延2,718人

ウ 留学生日本語弁論大会

北九州市内に在住又は勉強している留学生を対象に、日頃の日本語学習の成果を発表する場として、日本語弁論大会を実施した。日本語で発表することにより日本語学習への意欲を高揚するとともに、日本人市民には多文化共生、国際理解の機会を提供した。

開催日：12月11日 発表者：10人 来場者：60人

エ 情報機能の拡充・日本語ボランティア支援

図書コーナーの更新を図るとともに、外国人の日本語学習を支援するための日本語学習リソースコーナーの充実を図った。

蔵書数：7,574冊(内リソースコーナー：763冊)

オ 国際秋祭り

北九州市が多文化共生推進月間と位置づけた10月に、本市の国際交流及び多文化共生を発信する「国際秋祭り」を開催した。市内の留学生や国際交流・協力活動を行う団体等が国際的な食、文化、音楽、パネル展を通して、各団体の活動を広く市民に周知するとともに地域における多文化共生の在り方を考えてもらうきっかけとした。

実施日：10月29日 17:00~20:00

舞台：7組 屋台：(世界の料理と雑貨等の販売)団体ブース 14団体

パネル展：23団体29枚 来場者総数：約1,000名

カ えいごで遊ぼう

国際理解教育の一環としてCIR(国際交流員)が講師となり、未就学児童と親を参加対象に外国人や英語にふれあう機会を提供した。

第1回目 8月23日 大人6人、小人8人 合計14人参加

第2回目 8月25日 大人1人、小人2人 合計3人参加

第3回目 11月10日 大人8人、小人9人 合計17人参加

キ わくわくにほんごひろば

多様な文化的背景を持つ親子が、安心して楽しく参加できるイベントとして、日本文化理解と生活適応支援の場として12月に「もちつきと門松づくり」を開催した。

開催日：12月23日 参加者：11人

その他、センター内施設を利用した他団体イベントとの共催に努め、多文化共生・国際交流等に関わる図書や関連資料の収集を行い、外国人市民や市民が訪れやすい施設となるよう努めた。

2 施設の管理に関する業務

施設の立地状況や竣工後18年を経過していることを考慮し、施設利用者や入居団体が快適かつ安全に利用できるよう、維持・保全業務を行った。また、施設内の位置関係が分かりにくいことから、ホール使用、会議室利用、事業実施時など、来館者が迷わず、安全に目的の場所へ行け

るよう、適時案内板を増設するなどスムーズな誘導に努めた。

(1) 施設保全業務

清掃・警備・駐車場・設備保全等各業務を共同事業体に集約し、統括管理することにより経費の削減と効率的な業務の実施を図った。また、定期的な点検を要する業務については再委託を行うなど、施設の管理水準の維持と効率的な人員配置に努め、良質なサービスの提供と効率的な施設運営に努めた。

(2) 駐車場設備維持業務、駐車場料金徴収等管理業務

使用料の徴収に当たっては、大きな催事では料金前払い制度を採用し、利用車両の渋滞を避け、スムーズな入退場に努めた。年度途中より、前払い料金制度のチェック体制を見直し、これまで以上に、確実な料金徴収が実施できる環境を整えた。

(3) 危機管理業務

管理する施設は、指定管理部分と指定管理者の出先機関や市直営施設がある複合施設のため、建物全体と区分所有者の安全管理とが求められている。犯罪や事故の未然防止、非常時対策として区分所有者を含めた危機管理体制を構築し、施設の見回りや危険個所の調査・点検を行うとともに、入居者と日常的に情報交換を行い、安全に利用できる施設となるよう努めた。

① 日常の安全

施設の警備に当たっては、施設の利用時間帯においては2人体制とし、夜間は警備員1名体制で臨み、警備会社への通報システムと合わせて不測の事態に備えた。また、日常的に職員による不定時巡回を行うなど、犯罪や事故の未然防止に努めた。

② 防災対策、非常時災害対策

自然災害や様々な災害に対処するため、施設全体の一体的な危機管理体制を構築し、災害発生時には、市担当部局と連携し被害の未然防止と拡大の防止を図る体制を整えた。また、災害発生時を想定し、来館者と入居団体職員の安全を図るため、防災訓練を実施し不測の事態に備えた。

3 その他管理運営に関する業務

(1) 入居団体との連絡調整

当施設は、センターには当協会と北九州国際技術協力協会が入居し、響ホール、八幡東生涯学習センターとアジア低炭素化センターが併設された複合施設となっている。入居団体が施設を共有し有効に活用するため、各施設の利用状況について施設内ランを構築し、月間スケジュール等情報の共有を図った。また、定期的に入居者会議を開催し、情報交換を行い、協力と連携を進めるとともに、入居団体の意見や要望を調整し迅速に対応することで、よりよい複合施設となるよう努めた。

(2) 計画的な施設管理

施設の機械設備は、これまで保守点検に努め適切な運転に努めてきたものの、設置後18年を経過し経年劣化が進んでいる。機械設備を機能不全に陥る前に順次更新していくこととし、今年度は、施設の利用に欠かせない冷温水循環ポンプの機器更新・補修、屋上笠木シーリング打替工事等を行った。

Ⅲ 平成23年度決算

1 貸借対照表

平成24年3月31日現在（単位：円）

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|
| Ⅰ 資 産 の 部 | | | |
| 1 流 動 資 産 | | | |
| 現 金 預 金 | 16,903,709 | 10,345,311 | 6,558,398 |
| 未 収 金 | 8,114,520 | 7,358,506 | 756,014 |
| 前 払 金 | 11,400 | 8,800 | 2,600 |
| 流 動 資 産 合 計 | 25,029,629 | 17,712,617 | 7,317,012 |
| 2 固 定 資 産 | | | |
| (1) 基 本 財 産 | | | |
| 投 資 有 価 証 券 | 298,414,500 | 298,414,500 | 0 |
| 定 期 預 金 | 1,585,500 | 1,585,500 | 0 |
| 基 本 財 産 合 計 | 300,000,000 | 300,000,000 | 0 |
| (2) 特 定 資 産 | | | |
| 投 資 有 価 証 券 | 50,000,000 | 50,000,000 | 0 |
| 定 期 預 金 | 5,928,414 | 5,998,414 | ▲ 70,000 |
| 特 定 資 産 合 計 | 55,928,414 | 55,998,414 | ▲ 70,000 |
| (3) そ の 他 固 定 資 産 | | | |
| 車 両 運 搬 具 | 67,204 | 112,000 | ▲ 44,796 |
| 什 器 備 品 | 104,105 | 195,071 | ▲ 90,966 |
| 電 話 加 入 権 | 668,888 | 668,888 | 0 |
| 敷 金 | 2,236,320 | 2,236,320 | 0 |
| リサイクル預託金 | 8,830 | 8,830 | 0 |
| そ の 他 固 定 資 産 合 計 | 3,085,347 | 3,221,109 | ▲ 135,762 |
| 固 定 資 産 合 計 | 359,013,761 | 359,219,523 | ▲ 205,762 |
| 資 産 合 計 | 384,043,390 | 376,932,140 | 7,111,250 |
| Ⅱ 負 債 の 部 | | | |
| 1 流 動 負 債 | | | |
| 未 払 金 | 8,025,655 | 8,628,593 | ▲ 602,938 |
| 前 受 金 | 96,000 | 8,000 | 88,000 |
| 預 り 金 | 916,173 | 671,794 | 244,379 |
| 流 動 負 債 合 計 | 9,037,828 | 9,308,387 | ▲ 270,559 |
| 負 債 合 計 | 9,037,828 | 9,308,387 | ▲ 270,559 |
| Ⅲ 正 味 財 産 の 部 | | | |
| 1 指 定 正 味 財 産 | 100,000,000 | 0 | 100,000,000 |

| | | | |
|---------------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 寄 付 金 | 100,000,000 | 0 | 100,000,000 |
| (うち基本財産への充当額) | (100,000,000) | (0) | (100,000,000) |
| (うち特定資産への充当額) | (0) | (0) | (0) |
| 指 定 正 味 財 産 合 計 | 100,000,000 | 0 | 100,000,000 |
| 2 一般正味財産 | 275,005,562 | 367,623,753 | ▲ 92,618,191 |
| (うち基本財産への充当額) | (200,000,000) | (300,000,000) | (▲ 100,000,000) |
| (うち特定資産への充当額) | (55,928,414) | (55,998,414) | (▲ 70,000) |
| 正 味 財 産 合 計 | 375,005,562 | 367,623,753 | 7,381,809 |
| 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 | 384,043,390 | 376,932,140 | 7,111,250 |

(注) 特定資産の投資有価証券・定期預金は、留学生等支援基金である。

(注) 指定正味財産の寄付金は、関原北九州大連友好基金の基金を一般正味財産から振替たものである。

2 正味財産増減計算書

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日 (単位:円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|---------------------|----------------|----------------|-----------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1 経常増減の部 | | | |
| (1) 経 常 収 益 | | | |
| 基本財産運用益 | [4,702,226] | [4,703,630] | [▲ 1,404] |
| 基本財産受取利息 | 4,702,226 | 4,703,630 | ▲ 1,404 |
| 特定資産運用益 | [904,262] | [930,208] | [▲ 25,946] |
| 特定資産受取利息 | 904,262 | 930,208 | ▲ 25,946 |
| 受 取 会 費 | [578,000] | [668,000] | [▲ 90,000] |
| 受取賛助会費 | 578,000 | 668,000 | ▲ 90,000 |
| 受取補助金等 | [66,391,462] | [66,421,344] | [▲ 29,882] |
| 受取北九州市補助金 | 56,241,552 | 56,187,221 | 54,331 |
| 北九州市委託金収益 | 8,099,910 | 7,764,123 | 335,787 |
| 受取助成金 | 50,000 | 470,000 | ▲ 420,000 |
| 受取負担金 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 |
| 受取寄付金 | [161,373] | [414,427] | [▲ 253,054] |
| 受取寄付金 | 161,373 | 414,427 | ▲ 253,054 |
| 雑 収 益 | [7,845,475] | [4,638,716] | [3,206,759] |
| 受取利息 | 1,433 | 1,879 | ▲ 446 |
| 雑 収 益 | 7,844,042 | 4,636,837 | 3,207,205 |
| 経 常 収 益 計 | 80,582,798 | 77,776,325 | 2,806,473 |
| (2) 経 常 費 用 | | | |
| 事 業 費 | [37,360,861] | [39,191,248] | [▲ 1,830,387] |
| 給料手当 | 21,092,101 | 18,104,001 | 2,988,100 |
| 臨時雇賃金 | 2,859,585 | 6,724,967 | ▲ 3,865,382 |
| 福利厚生費 | 4,101,446 | 4,313,351 | ▲ 211,905 |
| 材 料 費 | 21,868 | 20,333 | 1,535 |
| 旅費交通費 | 677,160 | 818,103 | ▲ 140,943 |
| 通信運搬費 | 190,283 | 252,894 | ▲ 62,611 |
| 消耗什器備品費 | 24,045 | 53,920 | ▲ 29,875 |
| 消 耗 品 費 | 469,663 | 402,780 | 66,883 |
| 印刷製本費 | 124,110 | 910,035 | ▲ 785,925 |
| 使用料賃借料 | 266,710 | 195,980 | 70,730 |
| 報 償 費 | 830,730 | 1,099,255 | ▲ 268,525 |

| | | | |
|-----------|----------------|----------------|---------------|
| 災害保険料 | 87,336 | 92,940 | ▲ 5,604 |
| 租税公課 | 10,000 | 0 | 10,000 |
| 食糧費 | 411,947 | 71,315 | 340,632 |
| 支払負担金 | 1,718,000 | 820,257 | 897,743 |
| 委託費 | 2,798,267 | 3,591,073 | ▲ 792,806 |
| 図書費 | 26,016 | 0 | 26,016 |
| 奨学金 | 1,472,400 | 1,488,913 | ▲ 16,513 |
| 広告料 | 0 | 21,000 | ▲ 21,000 |
| 車輻費 | 420 | 1,590 | ▲ 1,170 |
| 雑費 | 178,774 | 208,541 | ▲ 29,767 |
| 管理費 | [35,814,378] | [34,806,837] | [1,007,541] |
| 役員報酬 | 6,168,000 | 6,252,000 | ▲ 84,000 |
| 給料手当 | 10,811,496 | 10,190,541 | 620,955 |
| 臨時雇賃金 | 0 | 0 | 0 |
| 福利厚生費 | 3,475,305 | 3,233,671 | 241,634 |
| 会議費 | 162,072 | 129,905 | 32,167 |
| 旅費交通費 | 1,117,876 | 1,122,293 | ▲ 4,417 |
| 通信運搬費 | 773,464 | 864,827 | ▲ 91,363 |
| 減価償却費 | 110,012 | 0 | 110,012 |
| 消耗什器備品費 | 401,682 | 0 | 401,682 |
| 消耗品費 | 271,958 | 335,626 | ▲ 63,668 |
| 修繕費 | 18,900 | 16,800 | 2,100 |
| 印刷製本費 | 95,970 | 208,152 | ▲ 112,182 |
| 光熱水費 | 1,575,153 | 1,632,627 | ▲ 57,474 |
| リース料 | 881,700 | 1,028,700 | ▲ 147,000 |
| 使用料賃借料 | 6,736,690 | 6,801,934 | ▲ 65,244 |
| 災害保険料 | 13,332 | 23,280 | ▲ 9,948 |
| 交際費 | 35,602 | 37,499 | ▲ 1,897 |
| 租税公課 | 845,100 | 807,920 | 37,180 |
| 支払負担金 | 200,000 | 200,000 | 0 |
| 委託費 | 1,259,664 | 1,192,800 | 66,864 |
| 車輻費 | 144,392 | 83,043 | 61,349 |
| 雑費 | 716,010 | 645,219 | 70,791 |
| 経常費用計 | 73,175,239 | 73,998,085 | ▲ 822,846 |
| 当期経常増減額 | 7,407,559 | 3,778,240 | 3,629,319 |
| 2 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |

| | | | |
|----------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 除却損失 | [25,750] | [0] | [25,750] |
| 什器備品除却損 | 25,750 | 0 | 25,750 |
| 経常外費用計 | 25,750 | 0 | 25,750 |
| 指定正味財産への修正振替額 | [100,000,000] | [0] | [100,000,000] |
| 指定正味財産への修正振替額 | 100,000,000 | 0 | 100,000,000 |
| 当期経常外増減額 | ▲ 100,025,750 | 0 | ▲ 100,025,750 |
| 当期一般正味財産増減額 | ▲ 92,618,191 | 3,778,240 | ▲ 96,396,431 |
| 一般正味財産期首残高 | 367,623,753 | 363,845,513 | 3,778,240 |
| 一般正味財産期末残高 | 275,005,562 | 367,623,753 | ▲ 92,618,191 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 一般正味財産からの修正振替額 | 100,000,000 | 0 | 100,000,000 |
| 当期指定正味財産増減額 | 100,000,000 | 0 | 100,000,000 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 100,000,000 | 0 | 100,000,000 |
| III 正味財産期末残高 | 375,005,562 | 367,623,753 | 7,381,809 |

参考

国際村交流センター地域にぎわいづくり共同事業体

1 貸借対照表

平成24年3月31日現在（単位：円）

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|-------------------|------------|------------|-------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 20,094,971 | 25,505,024 | ▲ 5,410,053 |
| 未収金 | 2,335,708 | 2,202,393 | 133,315 |
| 前払金 | 4,800 | 4,600 | 200 |
| 流動資産合計 | 22,435,479 | 27,712,017 | ▲ 5,276,538 |
| 2 固定資産 | | | |
| (1) その他の固定資産 | | | |
| 什器備品 | 292,950 | 418,950 | ▲ 126,000 |
| その他の固定資産合計 | 292,950 | 418,950 | ▲ 126,000 |
| 固定資産計 | 292,950 | 418,950 | ▲ 126,000 |
| 資産合計 | 22,728,429 | 28,130,967 | ▲ 5,402,538 |
| II 負債の部 | | | |
| 1 流動負債 | | | |
| 未払金 | 22,474,233 | 28,130,967 | ▲ 5,656,734 |
| 預り金 | 254,196 | 0 | 254,196 |
| 流動負債合計 | 22,728,429 | 28,130,967 | ▲ 5,402,538 |
| 負債合計 | 22,728,429 | 28,130,967 | ▲ 5,402,538 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1 指定正味財産 | | | |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 |
| 2 一般正味財産 | | | |
| (うち基本財産への充当額) | (0) | (0) | (0) |
| (うち特定資産への充当額) | (0) | (0) | (0) |
| 正味財産合計 | 0 | 0 | 0 |
| 負債及び正味財産合計 | 22,728,429 | 28,130,967 | ▲ 5,402,538 |

2 正味財産増減計算書

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日 (単位:円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1 経常増減の部 | | | |
| (1) 経 常 収 益 | | | |
| ① 受取指定管理料等 | | | |
| 北九州市指定管理等収益 | 106,495,074 | 106,325,994 | 169,080 |
| ② 雑 収 益 | | | |
| 雑 収 益 | 219,983 | 228,468 | ▲ 8,485 |
| 経 常 収 益 計 | 106,715,057 | 106,554,462 | 160,595 |
| (2) 経 常 費 用 | | | |
| ① 共同事業体事業費 | | | |
| 給 料 手 当 | 5,459,692 | 5,335,671 | 124,021 |
| 臨 時 雇 賃 金 | 1,991,846 | 2,190,930 | ▲ 199,084 |
| 福 利 厚 生 費 | 1,134,164 | 1,243,447 | ▲ 109,283 |
| 通 信 運 搬 費 | 210,905 | 188,977 | 21,928 |
| 減 価 償 却 費 | 126,000 | 126,000 | 0 |
| 消 耗 什 器 備 品 費 | 0 | 18,000 | ▲ 18,000 |
| 消 耗 品 費 | 1,028,012 | 1,594,724 | ▲ 566,712 |
| 修 繕 費 | 6,206,581 | 8,060,577 | ▲ 1,853,996 |
| 印 刷 製 本 費 | 0 | 2,310 | ▲ 2,310 |
| 光 熱 水 費 | 29,877,291 | 29,289,540 | 587,751 |
| 使 用 料 賃 借 料 | 3,054,298 | 2,944,248 | 110,050 |
| 災 害 保 険 料 | 236,460 | 239,550 | ▲ 3,090 |
| 租 税 公 課 | 3,318,500 | 3,045,180 | 273,320 |
| 支 払 負 担 金 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 |
| 委 託 費 | 42,098,956 | 42,561,250 | ▲ 462,294 |
| 図 書 費 | 1,110,440 | 1,440,000 | ▲ 329,560 |
| 車 輻 費 | 26,701 | 19,394 | 7,307 |
| 雑 費 | 92,005 | 120,065 | ▲ 28,060 |
| ② 共同事業体・企画事業費 | | | |
| 材 料 費 | 0 | 18,937 | ▲ 18,937 |
| 旅 費 交 通 費 | 507,340 | 626,590 | ▲ 119,250 |
| 通 信 運 搬 費 | 22,530 | 9,530 | 13,000 |
| 消 耗 品 費 | 56,100 | 75,457 | ▲ 19,357 |

| | | | |
|---------------|-------------|-------------|-----------|
| 印刷製本費 | 0 | 113,400 | ▲ 113,400 |
| 使用料賃借料 | 7,280 | 7,560 | ▲ 280 |
| 報償費 | 153,419 | 298,439 | ▲ 145,020 |
| 災害保険料 | 12,240 | 12,600 | ▲ 360 |
| 食糧費 | 88,537 | 112,575 | ▲ 24,038 |
| 支払負担金 | 200,000 | 200,000 | 0 |
| 委託費 | 300,955 | 426,840 | ▲ 125,885 |
| 函書費 | 4,116 | 5,011 | ▲ 895 |
| 車輻費 | 2,720 | 4,480 | ▲ 1,760 |
| 雑費 | 0 | 740 | ▲ 740 |
| ③ 他の会計への繰出額 | | | |
| 一般会計への繰出額 | 7,387,969 | 4,222,440 | 3,165,529 |
| 経常費用計 | 106,715,057 | 106,554,462 | 160,595 |
| 当期経常増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 2 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 一般正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 一般正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |

IV 平成24年度事業計画

国際交流協会 事業計画書

本協会は、「異なるものを理解、尊重し、ともに生きる人・社会づくりを目指して」の基本方針の下、「1 外国人市民の支援」、「2 市民による国際交流の推進・支援」の2つの分野における事業を実施する。

1 外国人市民の支援 26,021 千円

(1) 多言語による生活情報の提供 (840 千円)

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、地域生活において必要となる情報を多言語で様々な媒体により提供する。

① 留学生への情報提供

新しく北九州に転入してきた留学生に対して、生活に必要な情報を提供するために、大学等の協力を得て、DVDを使ったオリエンテーション等を実施する。

② 外国人市民のための情報提供

外国人市民向け情報誌「ひまわり」をホームページ上で、英語・中国語・韓国語の3言語で年4回提供する。

③ こくらインフォメーションでの情報提供

小倉北区中心部にあるAIMビル2階にある「こくらインフォメーション」において、個々のニーズに合わせた国際関係・多言語情報を迅速に提供する。特に、外国人市民に対する相談や生活情報の提供機能を強化する。

④ ホームページの運営

日本語・英語・中国語・韓国語による多言語ホームページによるリアルタイムな情報提供を行う。今年度は「やさしいにほんご」でのホームページも新たに開設する。

また、Emailでの情報提供についても、多言語と「やさしいにほんご」を増やし、外国人市民への情報提供に力を入れる。

(2) コミュニケーション支援 (21,716 千円)

コミュニケーションに困難を感じている外国人市民に対して、地域社会で孤立することなく日本人と共生できるように支援を行う。

① 外国人市民のための相談業務

日本語・英語・中国語・韓国語による外国人相談窓口業務を行う。また、専門家による法律、ビザ・入管関係、日常生活での悩みごとの無料専門相談会を毎月1回実施する。

② 行政通訳派遣業務

北九州市の委託を受け外国人市民への行政サービスの手助けとして、区役所や学校等から要請があった場合、同行通訳者として行政通訳者を派遣する。また、小倉北区役所で、週1回、英語・中国語・韓国語の外国人相談・通訳サービスを実施する。

③ 医療通訳派遣事業

北九州市民通訳協会、済生会八幡総合病院、北九州市、北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）と協働し、医療通訳派遣事業のシステムや運営について協議を行い、モデル事業として、済生会八幡総合病院へ医療通訳者を派遣する。

④ 外国人親子支援

多文化の子どもたちの日本語能力の向上と学習支援のため、定期的な日本語教室や夏休みの集中講座を開催する。また、四半期に一回程度交流会を開催し、多文化の子どもとその親たちとの親睦を図る。

さらに、子育て中の多文化の保護者を対象とした日本語教室を開催し、日本語だけでなく生活に必要な情報提供や、保護者同士のつながりを作る場として活用する。

⑤ 地域日本語教室の設置・運営支援

現在、北九州市ではボランティア・グループが中心となって各地域で無料の日本語教室を開催しているが、外国人市民のニーズがありながらも、日本語教室がない地域がある。そのような地域で日本語ボランティアと協力しながら日本語教室を設置し、運営の支援を行う。

⑥ 中国帰国者の交流支援

北九州市の委託を受け、中国帰国者が地域社会で孤立することなく、できるだけ早く社会的自立がなされるように、生活適応のための日本語学習会等を開催する。

(3) 留学生等の支援 (2,205 千円)

市内の大学等に通う留学生等に対して、生活支援を行う。また、大連市出身又は大連市内の大学又は専門学校を卒業し、北九州市内の大学、短期大学等に留学している者に奨学金を支給する等、奨学金事業の運営を行う。

① 留学生支援

市内の留学生等を対象にした中古自転車のあっせん、映画の割引、各大学の留学生担当者による意見交換会である留学生フォーラムの開催等を実施する。

② 関原北九州大連友好基金事業

大連市出身又は大連市内の大学又は専門学校を卒業し、北九州市内の大学、短期大学等に留学している者4名程度に奨学金（月額2万円）を支給する。また、大連市内の大学に在学中の中国人学生で日本語を学び、かつ、優秀な学力を有する者20名程度に、奨学金（月額175元）を支給する。

(4) 多文化共生啓発事業 (1,260 千円)

地域における多文化共生の推進のために、市民に対して多文化共生の地域づくりについて啓発を行う。また、地域の問題や人権等に関する学習会や意見交換会等を開催し、多文化共生の意義について深く学ぶ場を提供する。

① 多文化共生実践講座

多文化共生についてより深く理解し、実践してもらうための講座を開催し、幅広く市民に周知を図る。

② 多文化共生推進コーディネーター育成事業

外国人支援や多文化共生に係る活動を支援するコーディネーター的な役割を担う人材の育成を図り、連携・協働しやすい環境づくりを推進する。

③ 地域に密着した多文化共生の啓発

市民団体等に対して、学習会や外国人市民との意見交換会等を企画して、多文化共生の啓発を行う。

2 市民による国際交流の推進・支援

3,029 千円

(1) 国際理解教育の推進 (260 千円)

異なるものを理解・尊重する社会的な土壌をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進する。

① 国際理解教育講座の開催

小・中学生や異文化について興味のある市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学習してもらうため、外国人市民等を国際理解教育の講師として小・中学校、市民センター等に派遣する事業を福岡県・福岡市・北九州市の3協会の協働事業として実施する。

② 国際交流員派遣

国際交流員を小学校や市民センター等に講師として派遣し、自国の文化等を紹介することにより市民の異文化理解を促進する。

(2) ホストファミリーの支援 (750 千円)

国際交流や異文化を体験を希望する家族をホストファミリーとして登録し、ホームビジットの機会の提供や交流会を実施する等、ホストファミリーの支援を行う。

① ホームビジット・留学生にこにこ家族

JICA研修員を家庭に招き、お互いの交流を通じて、相互理解と親睦を深める。また、大学等に通う留学生とホストファミリーとの半年から1年にわたる長期交流を支援する。

(3) 青少年交流の促進 (400 千円)

市内の青少年が、将来グローバルに活躍できる人材となれるように、海外の青少年との相互交流を促進する。

① 仁川市との青少年相互派遣

青少年の育成のみならず、姉妹都市である仁川市との交流をより一層深めることを目的に、青少年を相互に派遣する事業を仁川国際交流センターと協働で行う。本年度は、北九州市の青少年が仁川市を訪問する。

(4) 市民ボランティアの育成 (199 千円)

北九州地域の国際交流や多文化共生を進めるための協力者として、その能力を十分発揮できるよう、市民ボランティアの育成を図る。

① ボランティア育成講座の実施

協会事業をサポートするボランティアや、国際交流や多文化共生事業に関係する市民ボランティアの能力を向上させるため、講習会等を実施し、活動のための支援を行う。

(5) 国際交流団体の支援 (1,400 千円)

北九州市が進める国際施策の一翼を担うことができるよう、北九州地域の国際交流団体の活動や資金等の支援を行う。

① 北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）支援

キーネットが自立した活動ができるように支援を行うとともに、講演会や研修会等を協働で開催する。

(6) 国際交流団体との連携・協働（20 千円）

本市の国際化を推進させるため、国際交流団体との連携・協働をより一層図っていく。

① 表彰・共催・後援の推進

本市の国際化に貢献している国際交流団体の活動が、広く世間に評価されるよう公募の表彰事業に国際交流団体を推薦する。また、国際交流団体の活動と連携・協働するため、共催や後援等を行う。

② 国際交流団体・事業のPR

国際交流団体の取組みを高く評価し、団体のPR、あるいは団体が取組む事業のPRを積極的に行う。

共 同 事 業 体 事 業 計 画 書

北九州市立国際村交流センターは、北九州市が整備する国際交流ゾーンの中核施設として、「市民及び外国人市民に対し、相互に交流する場を提供することにより、国際化の推進及び市民文化の向上を図る」ことを目的に設置された施設である。

このセンターの施設管理・運営については、財団法人北九州国際交流協会と太平ビルサービス株式会社が「国際村交流センター地域にぎわいづくり共同事業体」を構成し、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間、指定管理者として業務を受託している。同様に、一体的管理の必要性から、併設する北九州市立響ホールと北九州市立八幡東生涯学習センター、アジア低炭素化センターについても共同事業体が施設管理業務を受託している。

センターの施設管理・運営にあたっては、設置目的を踏まえて、施設を利用する市民や外国人市民にとって安全に、かつ、快適に活用できる施設となるよう環境を整えていくとともに、様々な団体が入居する複合施設として、入居者が安全に有効に使用できる施設となるよう事業に取り組んでいく。

1 指定管理業務

(1) 国際村交流センター施設管理事業

- ・ 国際村交流センターの維持管理に関する業務
- ・ 国際交流ラウンジの運営に関する業務
- ・ 駐車場に関する業務
- ・ 入居団体に関する業務

(2) 国際村交流センター地域にぎわいづくり事業

- ・ 多文化共生啓発事業
- ・ 情報図書の整理・拡充事業
- ・ 国際理解教育事業
- ・ 外国語談話室事業
- ・ 留学生日本語弁論大会事業
- ・ 情報機能の拡充事業
- ・ 日本語ボランティア支援事業

2 受託業務

(1) 施設維持・管理・保守業務

- ・ 北九州市立響ホール
- ・ 北九州市立八幡東生涯学習センター
- ・ アジア低炭素化センター

V 平成 24 年度予算

1 収支予算書

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日 (単位:千円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|---------------------|-------------|-----|----|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 基本財産運用益 | [4,701] | | |
| 基本財産受取利息 | 4,701 | | |
| 特定資産運用益 | [920] | | |
| 特定資産受取利息 | 920 | | |
| 受取会費 | [1,000] | | |
| 賛助会員受取会費 | 1,000 | | |
| 事業収益 | [47,614] | | |
| 日本語教室受託事業収益 | 8,548 | | |
| 施設管理受託事業収益 | 35,160 | | |
| 行政通訳派遣受託事業収益 | 1,163 | | |
| 中国帰国者支援受託事業収益 | 2,743 | | |
| 受取補助金等 | [58,150] | | |
| 受取北九州市補助金 | 57,000 | | |
| 受取自治体国際化協会助成金 | 1,150 | | |
| 受取負担金 | [2,000] | | |
| 受取負担金 | 2,000 | | |
| 受取寄付金 | [400] | | |
| 受取寄付金 | 400 | | |
| 雑収益 | [1,020] | | |
| 受取利息 | 20 | | |
| その他雑収益 | 1,000 | | |
| 経常収益計 | 115,805 | | |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | [115,943] | | |
| 役員報酬 | 5,837 | | |
| 給料手当 | 39,169 | | |
| 臨時雇賃金 | 11,954 | | |
| 福利厚生費 | 9,696 | | |
| 旅費交通費 | 4,093 | | |
| 通信運搬費 | 1,368 | | |

| | | | |
|-----------|-----------|--|--|
| 減価償却費 | 126 | | |
| 消耗什器備品費 | 50 | | |
| 消耗品費 | 3,293 | | |
| 材料費 | 30 | | |
| 修理費 | 2,000 | | |
| 修繕費 | 4,250 | | |
| 車輻費 | 255 | | |
| 印刷製本費 | 1,138 | | |
| 光熱水費 | 1,700 | | |
| リース料 | 1,050 | | |
| 使用料賃借料 | 11,252 | | |
| 災害保険料 | 434 | | |
| 報償費 | 2,128 | | |
| 租税公課 | 2,850 | | |
| 奨学金 | 1,600 | | |
| 会費 | 0 | | |
| 食糧費 | 202 | | |
| 交際費 | 50 | | |
| 支払負担金 | 2,790 | | |
| 函書費 | 1,750 | | |
| 委託費 | 5,788 | | |
| 雑費 | 1,090 | | |
| 管理費 | [1,553] | | |
| 役員報酬 | 462 | | |
| 給与手当 | 739 | | |
| 福利厚生費 | 252 | | |
| 会議費 | 68 | | |
| 通信運搬費 | 24 | | |
| 消耗品費 | 2 | | |
| 使用料賃借料 | 6 | | |
| 経常費用計 | 117,496 | | |
| 当期経常増減額 | ▲ 1,691 | | |
| 2 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | | |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | 0 | | |

| | | | |
|----------------------|----------------|--|--|
| 当期経常外増減額 | 0 | | |
| 当期一般正味財産増減額 | ▲ 1,691 | | |
| 一般正味財産期首残高 | 269,428 | | |
| 一般正味財産期末残高 | 267,737 | | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | | |
| 指定正味財産期首残高 | 100,000 | | |
| 指定正味財産期末残高 | 100,000 | | |
| III 正味財産期末残高 | 367,737 | | |

(注) 平成20年度基準(平成20年4月に内閣府公益認定等委員会から公表された公益法人会計基準をいう。)を当該年度より適用しているため、「前年度」及び「増減」欄は記載しておりません。

参考

国際村交流センター地域にぎわいづくり共同事業体

1 収支予算書

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日 (単位：千円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|---------------------|---------|-----|-----|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 事業収益 | 112,665 | | |
| 指定管理業務等受託事業収益 | 112,665 | | |
| 雑収益 | 0 | | |
| 受取利息 | 0 | | |
| 経常収益計 | 112,665 | | |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | | | |
| 給料手当 | 8,342 | | |
| 臨時雇賃金 | 2,449 | | |
| 福利厚生費 | 1,635 | | |
| 旅費交通費 | 1,020 | | |
| 通信運搬費 | 216 | | |
| 減価償却費 | 126 | | |
| 消耗品費 | 1,784 | | |
| 修理費 | 2,000 | | |
| 修繕費 | 4,200 | | |
| 車輦費 | 50 | | |
| 印刷製本費 | 69 | | |
| 光熱水費 | 35,704 | | |
| 使用料賃借料 | 3,744 | | |
| 災害保険料 | 255 | | |
| 租税公課 | 2,000 | | |
| 報償費 | 314 | | |
| 支払負担金 | 2,300 | | |
| 食糧費 | 34 | | |
| 図書費 | 1,550 | | |
| 委託費 | 43,151 | | |
| 雑費 | 180 | | |

| | | | |
|---------------|---------|--|--|
| 経常費用計 | 111,123 | | |
| 当期経常増減額 | 1,542 | | |
| 2 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | | |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | 0 | | |
| 当期経常外増減額 | 0 | | |
| 当期一般正味財産増減額 | 1,542 | | |
| 一般正味財産期首残高 | 0 | | |
| 一般正味財産期末残高 | 1,542 | | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | | |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | | |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | | |
| III 正味財産期末残高 | 1,542 | | |

(注) 平成20年度基準(平成20年4月に内閣府公益認定等委員会から公表された公益法人会計基準をいう。)を当該年度より適用しているため、「前年度」及び「増減」欄は記載しておりません。

VI 役員名簿

平成 24 年 7 月 1 日現在

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|------|------------------------|----------------------------|
| 理事長 | 高城 壽雄 | (財)北九州国際交流協会理事長 |
| 専務理事 | 高原 義弘 | (財)北九州国際交流協会専務理事 |
| 理事 | 赤木 博 | (一社)西日本工業倶楽部事務局長 |
| 〃 | 網代 義博 | (株)NHK文化センター北九州支社長 |
| 〃 | 池本 綾女 | NPO法人北九州青年みらい塾 |
| 〃 | 入船 崇志 | (社)北九州青年経営者会議会長 |
| 〃 | 小田 剛 | (社)北九州青年会議所理事長 |
| 〃 | 小石 佐織 | 北九州市総務企画局国際部国際政策課長 |
| 〃 | 高宮 俊諦 | (公財)タカミヤ・マリバー環境保護財団代表理事理事長 |
| 〃 | チ ョ ウ ド リ マハブブル アロム | 学校法人長崎学院長崎外国語大学教授 |
| 〃 | 羽田野 隆士 | 北九州商工会議所専務理事 |
| 〃 | 原田 美穂 | 司法書士(原田司法書士合同事務所) |
| 〃 | 廣澤 洋子 | 北九州国際交流団体ネットワーク会長 |
| 〃 | 藤本 新二 | 北九州ユニセフ協会会長 |
| 〃 | 藤原 直捷 | (公財)北九州国際技術協力協会常務理事 |
| 〃 | 村岡 敬一 | 独立行政法人国際協力機構九州国際センター所長 |
| 〃 | 山崎 胤 | (公財)北九州活性化協議会専務理事 |
| 〃 | 吉川 和良 | (公財)吉川育英会常務理事 |
| 〃 | 吉崎 邦子 | (財)アジア女性交流・研究フォーラム理事長 |
| 監事 | 白川 祐治 | (株)福岡銀行取締役常務執行役員北九州本部長 |
| 〃 | 田上 裕之 | 北九州市総務企画局国際部長 |